

報道機関各位

音声告知放送終了のお知らせ

平成13年5月に開始した音声告知放送は、放送機器の老朽化に伴い、令和3年3月31日をもって終了することになりました。

終了する業務

音声告知放送業務

※音声告知放送で行っていた「お悔み放送」については、町からの情報発信は終了します。

終了日時

令和3年3月31日（水）

放送終了前に脱退を希望する方へ

放送終了前に脱退する場合は、役場企画振興課での手続きが必要です。

手続きの際の持ち物は以下とおりです。

- ・町から貸与している受信機
- ・印鑑
- ・令和2年4月から脱退月までの受信料（月額100円）

添付資料 有 無

企画振興課 みのわの魅力発信室 広報・交流推進係
(課長) 毛利 岳夫 (担当) 原 那弥
電話：0265-79-3111 (内線) 235・236
FAX：0265-79-0230
E-mail：miryoku@town.minowa.lg.jp



じゃらんnet

「全国のおすすめ紅葉スポットランキング2020」でもみじ湖が**全国1位**に選ばれました！！

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！

音声告知放送終了のお知らせ

令和2年11月4日

日頃、町行政にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、平成13年5月から開始しました音声告知放送につきまして、令和3年3月31日をもって終了することになりましたので、お知らせいたします。

なお、本業務終了前に音声告知放送脱退を希望する場合は、役場企画振興課にて脱退手続きを行ってください。

ご不明な点がございましたら、担当までお問合せください。

■ 終了する業務 音声告知放送業務

■ 終了日時 令和3年3月31日 24:00

■ 放送終了前に脱退する場合 ※手続きが必要です

- 1 音声告知放送脱退届を役場企画振興課へ提出してください。
※用紙は企画振興課にあります。印鑑をご持参ください。
- 2 貸与していた受信機は、個人で取り外して役場企画振興課へご返却ください。
- 3 今年度分（令和2年4月～脱退月まで）の受信料をお支払いください。
※役場窓口で脱退手続きの際に納付書をお渡ししますので、役場会計課でお支払ください。

■ 受信料は月額100円です。脱退月により料金受信料が変わります。

11月脱退	800円
12月脱退	900円
1月脱退	1,000円
2月脱退	1,100円

※12月中旬発送予定の「受信料の口座振替通知及び納付書」にて年額1,200円を納付した方は、令和3年4月に差額を還付しますので還付口座の申請を行ってください。

■ 放送終了まで利用する場合 ※手続きは不要です

- 1 12月中旬発送予定の「受信料の口座振替通知及び納付書」にて年額1,200円を納付してください。
- 2 受信機は令和3年4月以降にご返却ください。返却方法は、12月中旬に発送予定の「受信料の口座振替通知及び納付書」に同封する通知をご確認ください。

■代替について

町では、町民の皆様へ情報を提供するため、様々な方法で情報発信をしています。それぞれ可能な方法でご視聴ください。

- 広報「みのわの実」、各種チラシ 全戸配布
- 区長・常会長を通じての各種回覧
- 該当者宛の郵便物
- 町ホームページ
- 町公式 SNS (LINE、Facebook、Instagram)
- 子育て情報発信アプリ「みのむし」

(ケーブルテレビ加入世帯)

- 伊那ケーブルテレビ (12ch、112ch) による町情報番組「もみじチャンネル」
- 伊那ケーブルテレビ (112ch) による町専用チャンネル文字放送 など

(現在準備中)

- 防災アプリ「みのわメイト (仮称)」

緊急情報を音声と文字で発信します。

気象情報、イベント情報、行政情報の発信も予定しています。

スマートフォン及びフィーチャーフォン(ガラケー)でご利用いただけます。

詳しくは、12月中旬発送予定の「受信料の口座振替通知及び納付書」に同封予定のお知らせをご覧ください。

※音声告知放送で行っていましたが「お悔み放送」につきましては、町からの情報発信は終了させていただきます。

今後は、新聞紙面や伊那ケーブルテレビ番組等をご視聴ください。

箕輪町役場 企画振興課

みのわの魅力発信室 広報・交流推進係

電話 0265-79-3111 内線 235、236

FAX 0265-79-0230 担当 那須・原